

平成21年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成22年7月30日
千葉県環境生活部大気保全課
(電話：043-223-3805)
水質保全課
(電話：043-223-3814)

平成21年度に、千葉県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市及び18市が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の一般大気環境、公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類濃度を調査測定した結果について公表します。

調査結果では、公共用水域のうち1地点で環境基準を超過しましたが、一般大気環境、地下水及び土壌は、すべての地点で環境基準を下回っていました。

1 一般大気環境(詳細は3頁以降)

78地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/m³

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
78	0.13	0.014	0.045	0.6

調査を開始した平成12年度の全地点平均値は0.22pg-TEQ/m³であったが、年々減少傾向にあり21年度は0.045 pg-TEQ/m³であった。

なお、18年度以降、環境基準を超過した地点はない。

2 公共用水域(詳細は6頁以降)

(1) 水質

97地点について調査した結果、1地点(下手賀沼中央)で環境基準を超過していたが、再調査した結果、継続して超過していないことを確認した。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
97	2.0	0.016	0.26	1

平成21年度の全地点平均値は0.26pg-TEQ/Lであり、12年度の0.38pg-TEQ/Lを下回っている。

なお、下手賀沼中央(柏市)は、15～19年度及び21年度に環境基準を超過した。

(2) 底質

41地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
41	80	0.13	6.9	150

平成21年度の全地点平均値は6.9pg-TEQ/gであり、12年度の9.4pg-TEQ/gを下回っている。

なお、15年度以降、環境基準を超過した地点はない。

3 地下水（詳細は14頁以降）

23地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
23	0.070	0.013	0.034	1

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

4 土壌（詳細は17頁以降）

36地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
36	85	0.0054	6.1※	1000

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

※平成23年1月 全地点平均値修正（6.3→6.1）

（内容についての照会先）

- 一般大気環境調査結果〔1〕……………大気保全課 電話 043-223-3805
- 公共用水域・地下水・土壌環境調査結果〔2・3・4〕……………水質保全課 電話 043-223-3814

1 平成21年度ダイオキシン類に係る一般大気環境調査結果について

(1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体

県内78地点において、県及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく政令市の千葉市、船橋市、柏市、並びに18市がそれぞれ実施した。

(別図1のとおり)

イ. 調査期間

7日間連続で四季(4回)、又は夏冬(2回)に、概ね以下の期間で試料を採取した。

春季 平成21年 5月20日～ 5月27日

夏季 平成21年 7月22日～ 7月29日

秋季 平成21年10月15日～10月22日

冬季 平成22年 1月26日～ 2月 2日

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省 平成20年3月改訂)に基づき実施した。

(2) 調査結果

ダイオキシン類を測定した78地点における年間平均値は、0.014 pg-TEQ/m³(鴨川市清澄)～0.13 pg-TEQ/m³(船橋市南本町)の範囲にあり、全地点において環境基準(年間平均値0.6 pg-TEQ/m³)を下回った。(別表1のとおり)

なお、全地点の平均値は0.045 pg-TEQ/m³で、平成12年度の測定開始以来、年々減少傾向にある。

年度別全地点平均値の経年変化

pg-TEQ/m³

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全地点 平均値	0.22	0.23	0.15	0.11	0.099	0.073	0.071	0.064	0.056	0.045

*ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視は、12年度から実施。

(3) 今後の調査計画

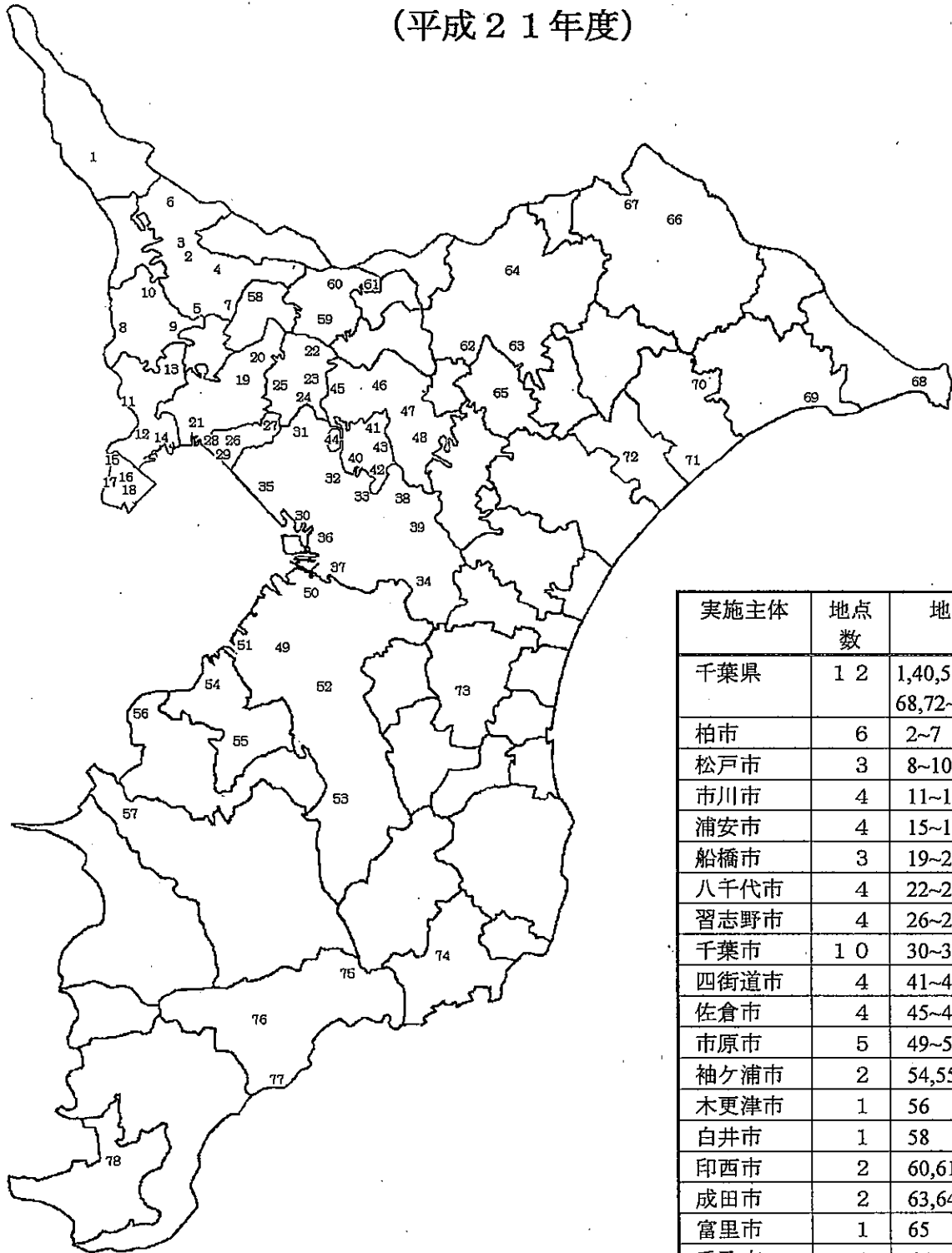
平成21年度に引き続き、「平成22年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、県及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく政令市の千葉市、船橋市、柏市、並びに18市と協力して調査を実施する。(73地点)

別表1 平成21年度 ダイオキシン類に係る大気環境調査結果

単位: pg-TEQ/m³

地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 回数	実施主体	地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 回数	実施主体
1	野田市野田	0.10	適	夏冬2回	千葉県	43	四街道市みそら	0.042	適	四季4回	四街道市
2	柏市永楽台	0.058	適	四季4回	柏市	44	四街道市鹿放ヶ丘	0.090	適	四季4回	
3	柏市旭町	0.057	適	四季4回		45	佐倉市井野	0.045	適	夏冬2回	佐倉市
4	柏市大津ヶ丘	0.093	適	四季4回		46	佐倉市江原新田	0.038	適	夏冬2回	
5	柏市しいの木台	0.061	適	四季4回		47	佐倉市城	0.051	適	夏冬2回	
6	柏市大室	0.056	適	四季4回		48	佐倉市直弥	0.040	適	夏冬2回	
7	柏市藤ヶ谷	0.087	適	四季4回		49	市原市廿五里	0.031	適	四季4回	市原市
8	松戸市根本	0.056	適	四季4回	松戸市	50	市原市八幡	0.034	適	四季4回	
9	松戸市五香西	0.052	適	四季4回		51	市原市姉崎	0.029	適	四季4回	
10	松戸市二ツ木	0.048	適	四季4回		52	市原市松崎	0.023	適	四季4回	
11	市川市新田	0.044	適	四季4回	市川市	53	市原市平野	0.025	適	四季4回	
12	市川市高浜	0.042	適	四季4回		54	袖ヶ浦市長浦	0.048	適	四季4回	袖ヶ浦市
13	市川市大野町	0.054	適	四季4回		55	袖ヶ浦市横田	0.036	適	四季4回	
14	市川市高谷	0.066	適	四季4回		56	木更津市畔戸	0.036	適	夏冬2回	木更津市
15	浦安市当代島	0.041	適	四季4回	浦安市	57	君津市久保	0.021	適	夏冬2回	千葉県
16	浦安市猫実	0.047	適	四季4回		58	白井市中	0.083	適	夏冬2回	白井市
17	浦安市富士見	0.046	適	四季4回		59	印西市高花	0.051	適	夏冬2回	千葉県
18	浦安市今川	0.042	適	四季4回		60	印西市大森	0.046	適	夏冬2回	印西市
19	船橋市高根台	0.040	適	四季4回	船橋市	61	印西市小林	0.050	適	夏冬2回	
20	船橋市金堀町	0.057	適	四季4回		62	成田市加良部	0.043	適	夏冬2回	千葉県
21	船橋市南本町	0.13	適	四季4回		63	成田市大清水	0.039	適	夏冬2回	成田市
22	八千代市米本	0.048	適	夏冬2回	八千代市	64	成田市幡谷	0.033	適	夏冬2回	
23	八千代市村上	0.072	適	夏冬2回		65	富里市七栄	0.052	適	夏冬2回	富里市
24	八千代市勝田台	0.049	適	夏冬2回		66	香取市大倉	0.039	適	夏冬2回	千葉県
25	八千代市高津	0.044	適	夏冬2回		67	香取市佐原口	0.034	適	夏冬2回	香取市
26	習志野市鷺沼台	0.047	適	夏冬2回	習志野市	68	銚子市唐子	0.026	適	夏冬2回	千葉県
27	習志野市東習志野	0.042	適	夏冬2回		69	旭市萩園	0.023	適	夏冬2回	旭市
28	習志野市谷津	0.063	適	夏冬2回		70	匝瑳市椿	0.051	適	四季4回	匝瑳市
29	習志野市秋津	0.041	適	夏冬2回		71	匝瑳市今泉	0.028	適	四季4回	
30	千葉市中央区千葉港	0.036	適	夏冬2回	千葉市	72	横芝光町横芝	0.047	適	夏冬2回	千葉県
31	千葉市花見川区花見川	0.035	適	夏冬2回		73	茂原市高師	0.022	適	夏冬2回	千葉県
32	千葉市稲毛区山王町	0.039	適	夏冬2回		74	勝浦市小羽戸	0.018	適	夏冬2回	千葉県
33	千葉市若葉区千城台北	0.046	適	夏冬2回		75	鴨川市清澄	0.014	適	夏冬2回	千葉県
34	千葉市緑区平川町	0.035	適	夏冬2回		76	鴨川市成川	0.019	適	夏冬2回	鴨川市
35	千葉市美浜区真砂	0.032	適	夏冬2回		77	鴨川市東江見	0.016	適	夏冬2回	
36	千葉市中央区今井	0.038	適	夏冬2回		78	館山市亀ヶ原	0.017	適	夏冬2回	千葉県
37	千葉市中央区南生実町	0.028	適	夏冬2回			平均	0.045			
38	千葉市若葉区谷当町	0.032	適	夏冬2回							
39	千葉市若葉区野呂町	0.037	適	夏冬2回							
40	四街道市鹿渡	0.040	適	夏冬2回	千葉県						
41	四街道市千代田	0.040	適	四季4回	四街道市						
42	四街道市和田	0.037	適	四季4回							

別図1 ダイオキシン類大気環境測定地点図
(平成21年度)



実施主体	地点数	地点番号
千葉県	78	1,40,57,59,62,66,68,72~75,78
柏市	6	2~7
松戸市	3	8~10
市川市	4	11~14
浦安市	4	15~18
船橋市	3	19~21
八千代市	4	22~25
習志野市	4	26~29
千葉市	10	30~39
四街道市	4	41~44
佐倉市	4	45~48
市原市	5	49~53
袖ヶ浦市	2	54,55
木更津市	1	56
白井市	1	58
印西市	2	60,61
成田市	2	63,64
富里市	1	65
香取市	1	67
旭市	1	69
匝瑳市	2	70,71
鴨川市	2	76,77
合計	78	



2 平成21年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質） 調査結果について

(1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体

(ア) 公共用水域(水質)

県内97地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市及び柏市並びに市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市及び袖ヶ浦市が実施した。

(53河川：72地点、4湖沼：11地点、4海域：14地点)

(イ) 公共用水域(底質)

県内41地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市及び柏市並びに市川市、松戸市、佐倉市、市原市及び袖ヶ浦市が実施した。

(27河川：30地点、3湖沼：3地点、2海域：8地点)

イ. 調査期間と調査日数

水質：平成21年 4月20日～平成22年 1月26日（年1回～2回）

底質：平成21年 5月20日～平成21年12月22日（年1回）

ウ. 測定分析方法

水質：JIS K 0312により実施した。

底質：「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（平成12年3月 環境庁水質保全局水質管理課）に基づき実施した。

(2) 調査結果

ア. 水質

97地点の濃度は0.016～2.0pg-TEQ/Lの範囲にあり（別表2-1のとおり）、手賀沼の下手賀沼中央（柏市）で2.0pg-TEQ/Lとなり環境基準（1pg-TEQ/L）を超過した。

このため、基準値を超過した下手賀沼中央について再調査を実施したところ、0.43pg-TEQ/Lであり、継続して超過していないことを確認した（別表2-2のとおり）。

なお、97地点の平均値は0.26pg-TEQ/Lであり、18年度0.21pg-TEQ/L、19年度0.31pg-TEQ/L、20年度0.26pg-TEQ/Lと比べ大きな変化は見られなかった。

イ. 底質

41地点の濃度は0.13～80pg-TEQ/gの範囲にあり、全地点で環境基準（150pg-TEQ/g）を下回った。（別表2-1のとおり）

なお、41地点の平均値は6.9pg-TEQ/gであり、18年度8.1pg-TEQ/g、19年度4.9pg-TEQ/g、20年度8.6pg-TEQ/gと比べ大きな変化はなかった。

(3) 今後の調査計画

平成21年度に引き続き、「平成22年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、水質（56河川等87地点）及び底質（35河川等45地点）を国及び市と協力して実施する。

なお、基準値を超過した下手賀沼中央については、本年度も継続して監視する。

別表 2-1 平成 21 年度ダイオキシン類に係る公共用水域水質・底質調査結果

(1) 河川

単位：水質 (pg-TEQ/L)、底質 (pg-TEQ/g)

	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査回数	調査主体	番号	
江戸川	江戸川	江戸川水門	0.15	11	年 1 回	国土交通省	7	
江戸川流入河川	坂川	弁天橋	0.27	4.3	年 2 回	松戸市及び県	1 2	
	新坂川	さかね橋	0.37	4.4	年 2 回		1 4	
	国分川	須和田橋	0.20	—	年 2 回	県	1 7	
	春木川	国分川合流前	0.27	0.56	年 1 回	市川市	1 8	
	真間川		根本水門	0.15	—	年 2 回	県	1 9
			三戸前橋	0.12	—	年 2 回		2 0
利根川	利根川	水郷大橋 (佐原)	0.20	14	年 1 回	国土交通省	2 7	
手賀沼流入河川	亀成川	亀成橋	0.46	—	年 2 回	県	3 0	
	金山落	名内橋	0.70	—	年 2 回		3 1	
	染井入落	染井新橋	0.57	7.3	年 2 回	柏市	3 2	
	大津川	上沼橋	0.30	2.5	年 2 回		3 3	
	大堀川	北柏橋	0.069	1.2	年 2 回		3 4	
印旛沼流入河川	鹿島川	岩富橋	0.22	0.41	年 2 回	佐倉市及び県	3 6	
		鹿島橋	0.19	0.37	年 1 回	佐倉市	3 7	
		下泉橋	0.070	—	年 2 回	千葉市	5 0 1	
	高崎川	竜灯橋	0.14	1.4	年 1 回	佐倉市	3 8	
	手繰川	無名橋	0.23	2.0	年 2 回	佐倉市及び県	3 9	
	師戸川	師戸橋	0.46	—	年 2 回	県	4 0	
	神崎川	神崎橋	0.28	—	年 2 回		4 1	
	桑納川	桑納橋	0.20	1.2	年 2 回		4 2	
	印旛放水路 (上流)	八千代橋	0.17	—	年 2 回		4 3	
長門川	長門橋	0.37	0.22	年 2 回	4 4			
根木名川		さくら橋	0.23	—	年 1 回		4 5	
		根木名橋	0.43	—	年 2 回	4 6		
		新川水門	0.42	—	年 2 回	成田市	4 7	
派川根木名川	根木名川橋	0.45	—	年 2 回	県	4 8		
大須賀川		関橋	0.20	—		年 2 回	4 9	
		黄金橋	0.40	—		年 2 回	5 0	
与田浦川	与田浦橋	0.41	—	年 2 回		5 2		
小野川	小野川水門	0.26	—	年 2 回		5 3		
黒部川		迎田橋	0.65	—		年 2 回	5 4	
		中央大橋	0.68	—		年 2 回	5 5	
		黒部川水門	0.32	—		年 2 回	5 6	
清水川		山川橋	0.41	—		年 2 回	5 7	
		清水橋	0.64	—		年 2 回	5 8	
忍川	富川地先	0.66	1.4	年 2 回	5 9			
高田川	白石取水場	0.26	—	年 2 回	6 0			

	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号	
九十九里海域流入河川	新川	干潟大橋	0.60	—	年2回	旭市及び県	62	
		駒込堰	0.34	—	年2回		63	
	栗山川	栗嶋橋	0.25	—	年2回		65	
		木戸大橋	0.38	—	年2回		66	
	高谷川	与平橋	0.21	—	年2回		67	
	木戸川	木戸橋	0.21	—	年2回		69	
	作田川	龍宮大橋	0.42	—	年2回		70	
	真亀川	真亀橋	0.31	—	年2回		72	
	南白亀川	観音堂橋	0.49	2.0	年2回		73	
	一宮川	昭和橋	0.26	—	年2回		74	
中之橋		0.25	0.54	年2回	76			
南房総海域流入河川	夷隅川	江東橋	0.36	0.84	年2回	県	80	
	待崎川	横渚取水口	0.18	2.6	年1回		83	
	長尾川	上水道取水口	0.062	0.37	年1回		91	
東京湾内房流入河川	汐入川	東田橋	0.12	—	年2回		92	
		要橋	0.13	0.50	年2回		93	
	平久里川	平成橋	0.36	—	年2回		95	
	湊川	丹後橋	0.061	—	年1回		100	
	染川	川向橋	0.092	—	年2回		102	
東京湾内湾流入河川	小糸川	人見橋	0.19	—	年2回		市原市	105
	矢那川	富士見橋	0.092	—	年2回			107
	小櫃川	小櫃橋	0.18	0.34	年2回	袖ヶ浦市	110	
		椿橋	0.15	—	年2回	木更津市	111	
	養老川	持田崎橋	0.023	0.31	年1回	市原市	113	
		浅井橋	0.15	0.13	年1回		114	
		養老大橋	0.22	0.13	年1回		115	
	村田川	新瀬又橋	0.41	—	年1回	県	116	
		江川橋	0.42	—	年1回		117	
		新村田橋	0.12	0.27	年1回	市原市	118	
		高本谷橋	0.084	—	年2回	千葉市	502	
	都川	都橋	0.065	0.72	年2回		119	
	葭川	日本橋	0.056	0.37	年2回		120	
	印旛放水路(下流)	新花見川橋	0.060	2.5	年2回		121	
	海老川	八千代橋	0.054	1.4	年1回	船橋市	122	
	河川平均値		0.28	2.2				
	53水域	72地点	72地点	30地点				

(2)湖沼

単位：水質 (pg-TEQ/L)、底質 (pg-TEQ/g)

	水域名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
印旛沼	印旛沼	阿宗橋	0.36	—	年2回	県	1
		上水道取水口下	0.56	—	年2回		2
		一本松下	0.54	—	年2回		3
		北印旛沼中央	0.49	13	年2回		4
手賀沼	手賀沼	根戸下	0.38	—	年1回	県	5
		手賀沼中央	0.53	—	年2回		6
		下手賀沼中央	2.0	12	年2回	柏市	8
高滝ダム	高滝ダム貯水池	加茂橋下流部	0.13	5.5	年1回	市原市	10
亀山ダム	亀山ダム貯水池	堤体直上流部	0.041	—	年2回	県	13
		小月橋	0.017	—	年1回		14
		亀山大橋	0.053	—	年2回		15
湖沼平均値			0.46	10			
4水域		11地点	11地点	3地点			

(3)海域

単位：水質 (pg-TEQ/L)、底質 (pg-TEQ/g)

	水域名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
東京湾内湾	千葉港(甲)	東京湾5	0.020	—	年1回	県	1
		千葉1	0.077	17	年1回	千葉市	4
		千葉2	0.076	63	年1回		5
		千葉3	0.054	80	年1回		6
	千葉港(乙)	東京湾11	0.017	—	年1回	県	9
		東京湾B	—	3.9	—	県	B
	東京湾(3)	船橋1	0.079	13	年1回	船橋市	12
	東京湾(4)	東京湾2	0.049	8.1	年1回	県	13
	東京湾(9)	東京湾3	0.018	—	年1回	県	15
		千葉4	0.052	1.4	年1回	千葉市	42
	東京湾(12)	東京湾15	0.018	—	年1回	県	20
	東京湾内房	東京湾(17)	東京湾20	0.016	0.38		年1回
東京湾27			0.020	—	年1回		31
九十九里	九十九里	太平洋4	0.023	—	年1回		県
南房総	南房総	太平洋5	0.023	—	年1回	37	
海域平均値			0.039	23			
10水域		15地点	14地点	8地点			

注1：番号は測定地点番号である。

(4)河川・湖沼・海域の平均

単位：水質 (pg-TEQ/L)、底質 (pg-TEQ/g)

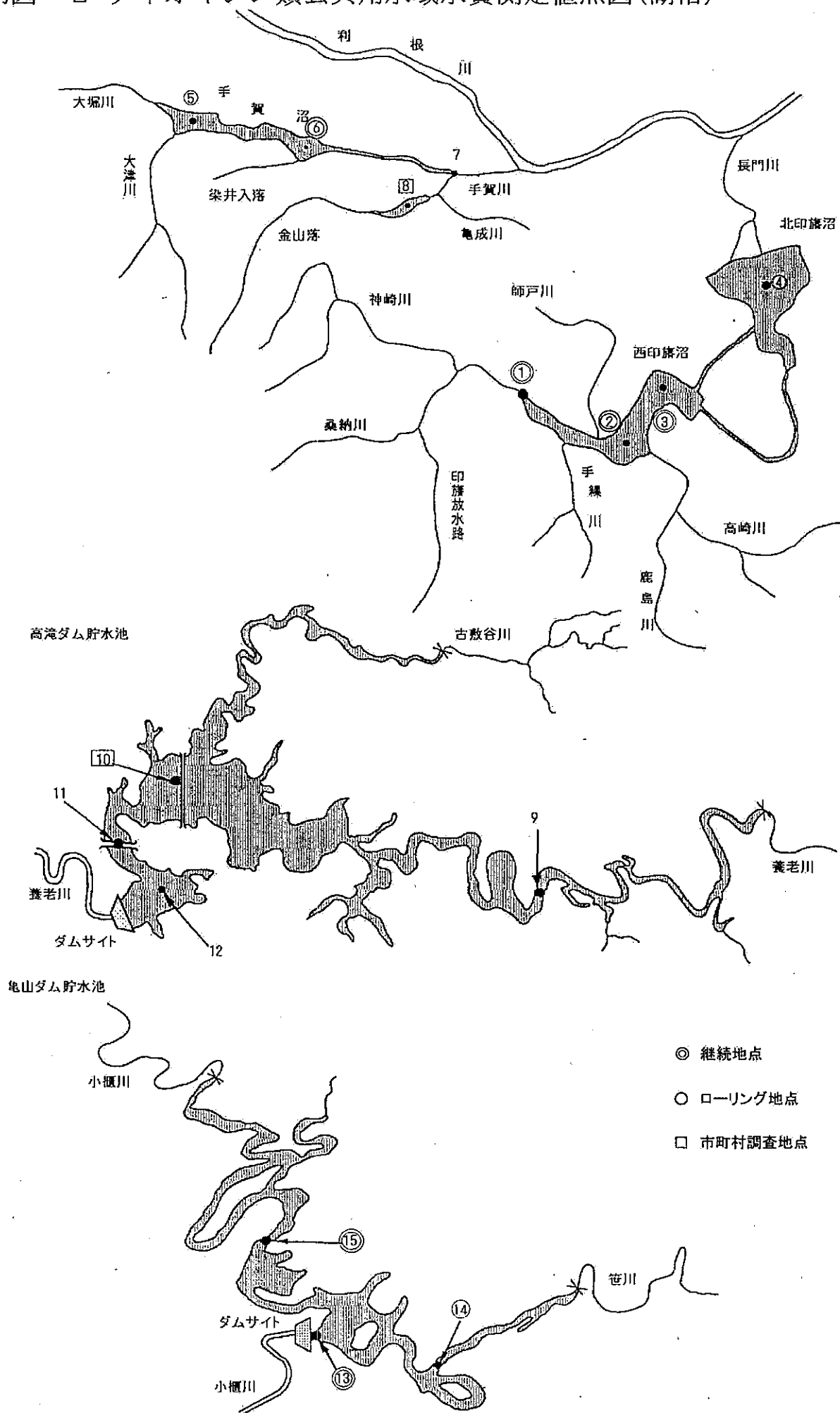
	水質	底質
年間平均最大値	2.0	80
年間平均最小値	0.016	0.13
全地点平均値	0.26	6.9
環境基準(年間平均値)	1	150

別表 2 - 2 公共用水域（湖沼）の水質の基準超過地点に係る再調査結果

単位：水質（pg-TEQ/L）

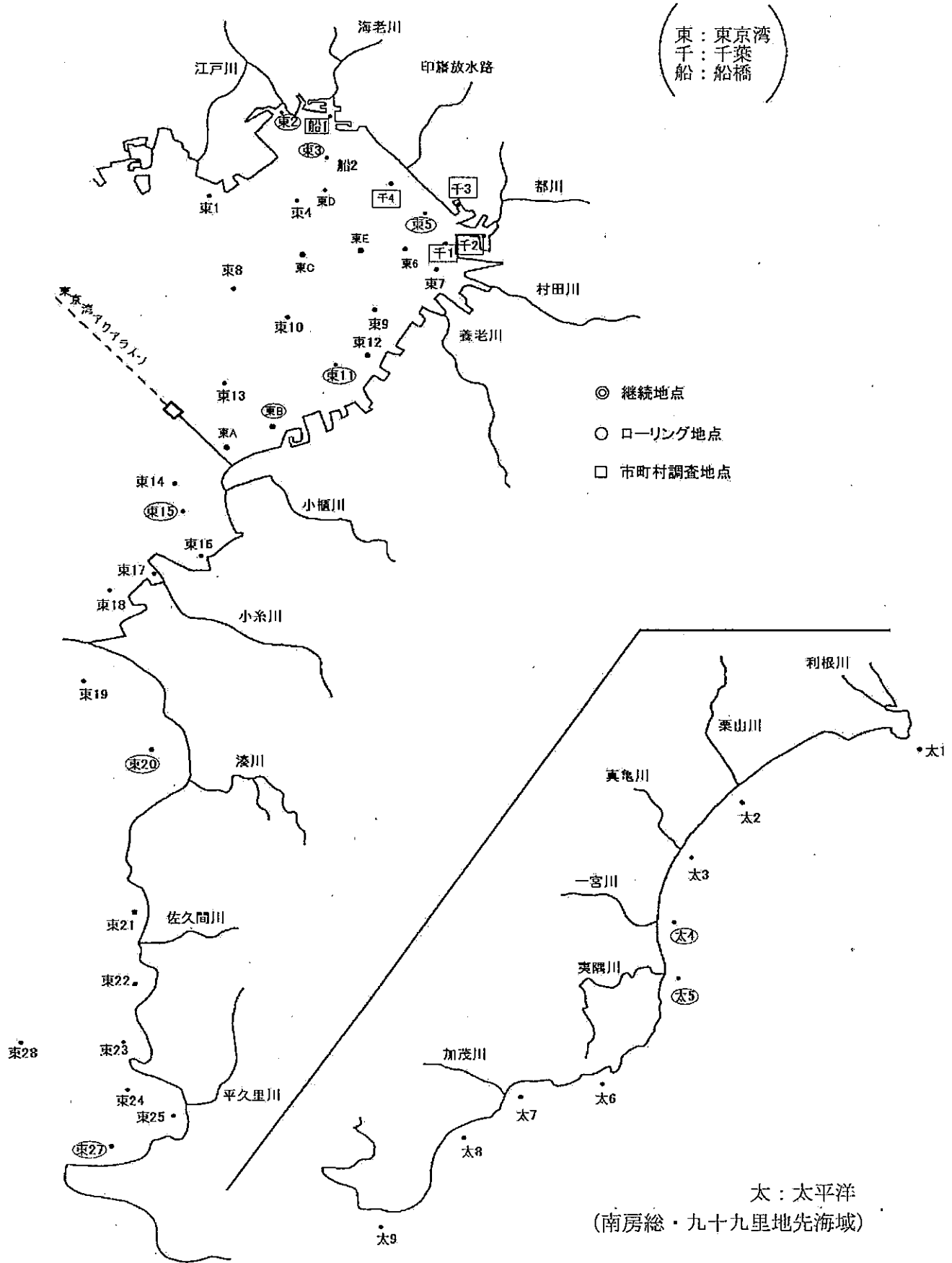
水域名	測定地点名	水質	調査年月日	調査主体	番号
手賀沼	下手賀沼中央	0.43	H22.1.7	柏市	8

別図一 2 ダイオキシン類公共用水域水質測定値点図(湖沼)



別図-2 ダイオキシン類公共用水域水質測定地点図(海域)

(東京湾内湾・内房海域)



3 平成21年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果について

(1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の12市3町の23地点において、県及び千葉市、船橋市、柏市、松戸市、成田市、印西市がそれぞれ実施した。(別図3のとおり)

イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成21年8月31日～平成22年1月28日

ウ. 測定分析方法

JIS K 0312 (2005) により実施した。

(2) 調査結果

23地点を調査し、濃度範囲は0.013pg-TEQ/L～0.070pg-TEQ/L、平均値は、0.034pg-TEQ/Lであり、水質環境基準(基準値:1pg-TEQ/L以下)を超過した地点はなかった。(別表3のとおり)

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

(3) 今後の調査計画

平成21年度に引き続き、「平成22年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、市町村と協力し12市3町の22地点で調査を実施する。

別表3 平成21年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果

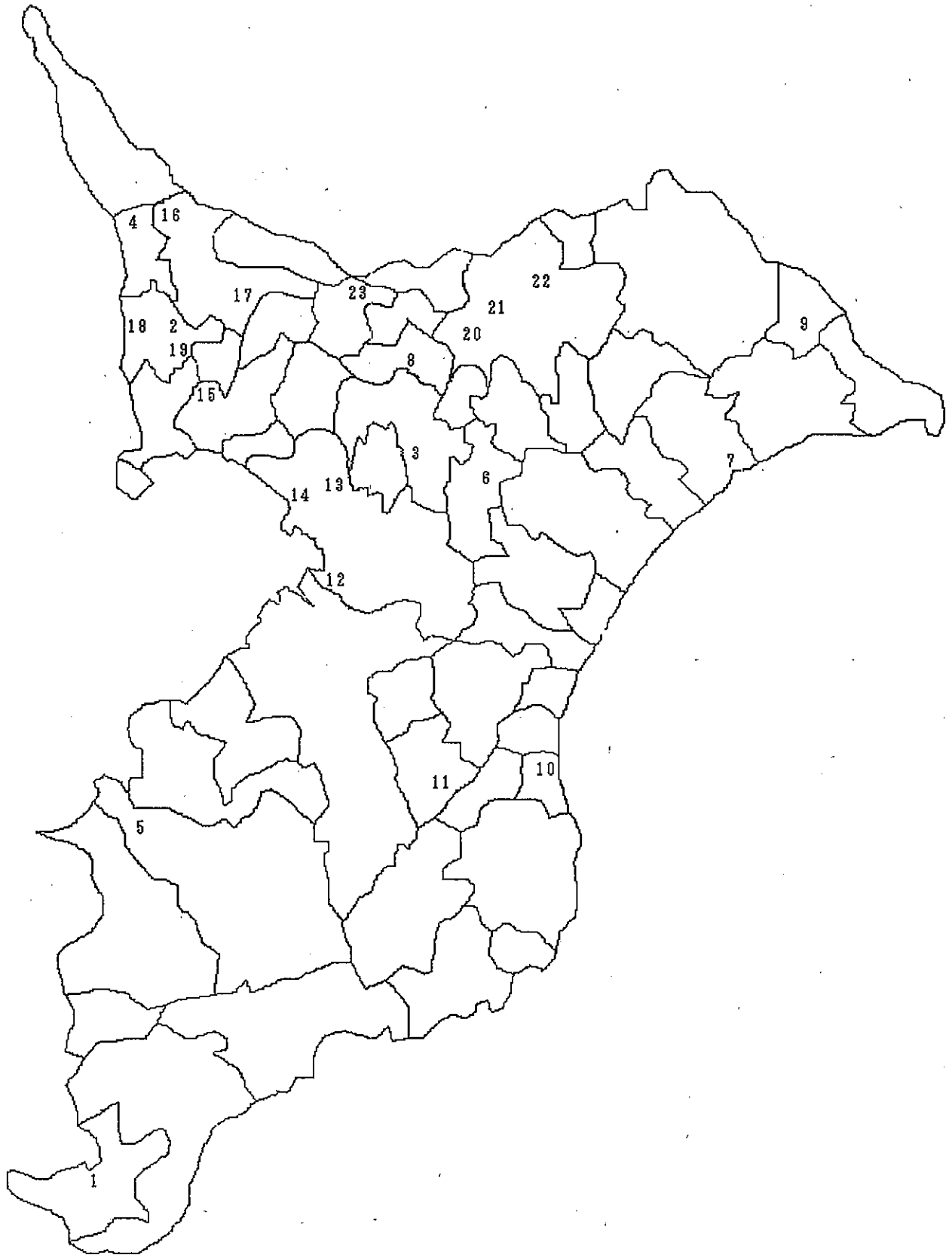
単位:pg-TEQ/L

実施主体	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	1	館山市宮城	0.016
	2	松戸市金ヶ作	0.015
	3	佐倉市大篠塚	0.015
	4	流山市中野久木	0.015
	5	君津市泉	0.016
	6	八街市八街ほ	0.015
	7	匝瑳市野手	0.017
	8	印西市瀬戸(旧印旛村)	0.015
	9	東庄町青馬	0.016
	10	一宮町一宮	0.017
	11	長南町上小野田	0.035
千葉市	12	千葉市中央区生実町	0.055
	13	千葉市稲毛区長沼町	0.060
	14	千葉市美浜区真砂3丁目	0.057
船橋市	15	船橋市藤原	0.051
柏市	16	柏市大青田	0.013
	17	柏市若白毛※	0.013
松戸市	18	松戸市栄町西5丁目	0.063
	19	松戸市松飛台	0.064
成田市	20	成田市八代	0.070
	21	成田市新妻	0.070
	22	成田市成井	0.068
印西市	23	印西市小林	0.016
平均値			0.034

※H22.8 調査地点名修正(柏市花野井→柏市若白毛)

これは、平成22年7月30日に配布した資料に、一部誤りがあったのでこれを修正した資料です。

別図3 平成21年度 ダイオキシン類地下水質調査地点図



4 平成21年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果について

(1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の14市4町の36地点において、県及び千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市、印西市、匝瑳市がそれぞれ実施した。

(別図4のとおり)

イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成21年8月7日～平成22年1月29日

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(環境省水・大気環境局土壌環境課 平成20年3月)に基づき実施した。

(2) 調査結果

一般環境把握調査(28地点)では、濃度範囲は0.0054～85pg-TEQ/g、平均値は6.7pg-TEQ/g、発生源周辺状況把握調査(8地点)では、濃度範囲は0.97～17pg-TEQ/g、平均値4.1pg-TEQ/gであり、いずれの調査でも環境基準(基準値:1000pg-TEQ/g以下)及び追加調査の目安となる指標値(250pg-TEQ/g)を超過した地点はなかった。(別表4のとおり)

一般環境中の概況を示すこれらの調査結果をあわせた36地点では、ダイオキシン類の濃度範囲は、0.0054～85pg-TEQ/g、平均値は6.1pg-TEQ/gとなった。

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

(3) 今後の調査計画

平成21年度に引き続き、「平成22年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、市町村と協力し16市4町の38地点で調査を実施する。

別表4 平成21年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果

(1) 一般環境把握調査

単位: pg-TEQ/g

実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	一般環境	1	旭市いいおかふれあいスポーツ公園	2.5
	一般環境	2	鴨川市立安房東中学校	0.055
	一般環境	3	君津市立神門保育園	4.1
	一般環境	4	印西市永治コミュニティセンター	4.0
	一般環境	5	南房総市立富浦中学校	2.9
	一般環境	6	香取市旧石納分校	1.2
	一般環境	7	栄町安食台第二近隣公園	18
	一般環境	8	横芝光町立東陽小学校	0.071
	一般環境	9	長柄町公民館多目的広場	0.11
	一般環境	10	御宿町須賀多目的広場	1.0
千葉市	一般環境	11	千葉市中央区寒川町	3.4
	一般環境	12	千葉市稲毛区緑町	2.6
	一般環境	13	千葉市美浜区高洲	1.8
船橋市	一般環境	14	船橋市行田	37
柏市	一般環境	15	柏市立柏第四小学校	2.0
	一般環境	16	柏市立風早南部小学校	1.6
市川市	一般環境	17	市川市南行徳公園	6.4
成田市	一般環境	18	成田市玉造	0.12
	一般環境	19	成田市小菅	0.50
	一般環境	20	成田市伊能	85
旭市	一般環境	21	旭市中央児童公園	1.6
習志野市	一般環境	22	習志野市袖ヶ浦東近隣公園	4.2
八千代市	一般環境	23	八千代市立阿蘇中学校	1.4
	一般環境	24	八千代市大和田第2公園	5.0
	一般環境	25	八千代市高津東第1公園	0.0054
印西市	一般環境	26	印西市牧の原公園	0.47 ※
匝瑳市	一般環境	27	匝瑳市椿海公園	0.32 ※
	一般環境	28	匝瑳市のさかふれあいスポーツランド	1.2 ※
平均値				6.7 ※

(2) 発生源周辺状況把握調査

単位: pg-TEQ/g

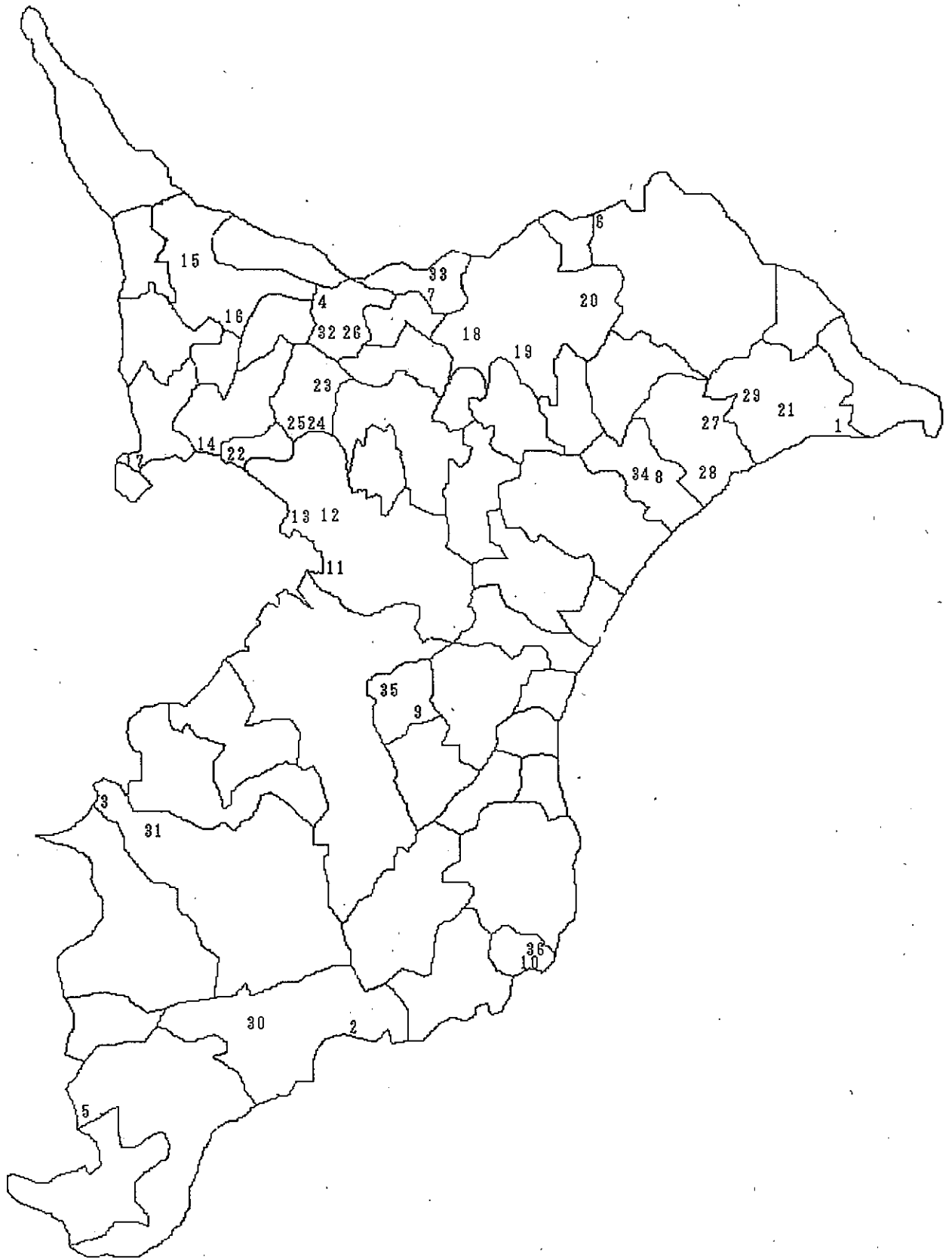
実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	発生源周辺	29	旭市あさひ鎌数工業団地第二公園	0.97
	発生源周辺	30	旧鴨川市立主基小学校	1.4
	発生源周辺	31	君津市南上新田公園	17
	発生源周辺	32	印西市戸神台東街区公園	2.4
	発生源周辺	33	栄町水と緑の運動広場	3.7
	発生源周辺	34	横芝光町古川集会場	3.2
	発生源周辺	35	長柄町長柄山眼蔵寺	1.0
	発生源周辺	36	御宿町総合運動場テニスコート脇	3.0
平均値				4.1
全測定値平均				6.1 ※

※H23.1 調査結果一部修正

〔印西市牧の原公園(1.9→0.47),匝瑳市椿海公園(1.3→0.32)
 匝瑳市のさかふれあいスポーツランド(2.8→1.2),一般環境把握調査平均値(6.9→6.7)
 全測定値平均(6.3→6.1)〕

これは、平成22年7月30日に公表した資料に、一部誤りがあったのでこれを修正した資料です。

別図4 平成21年度 ダイオキシン類土壤調査地点図



[参考]

1 ダイオキシン類とは、

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBを加えた約220種類の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といいます。

(1) 主な発生源

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成されます。

(2) 健康への影響

分解しにくい性質を持つことから、生物の体内に蓄積しやすく、発ガン性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれています。

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水 質（水底の底質を除く）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土 壌	1000 pg-TEQ/g以下

*大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3 pg（ピコグラム）とは、

1兆分の1グラムを表す単位です。

例えば、1 pg-TEQ/m³は、大気1立方メートル中に毒性等量に換算して1兆分の1グラムのダイオキシン類が含まれていることを表しています。

4 TEQ（毒性等量）とは

Toxic Equivalent Quantity の略。

ダイオキシン類は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものです。

5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果の公表

本調査は、平成12年度からダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施しています。

ダイオキシン類対策特別措置法では、知事が県の区域におけるダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、結果を公表するとされていますが、政令市（地方自治法の指定都市・中核市）については、市長が当該事務を行うとされています。

今回の公表は、県及び政令市である千葉市、船橋市、柏市のほか、国土交通省、県内自治体が調査したものを取りまとめ県全体の状況として公表するものです。

なお、政令市3市においても、それぞれ公表が行われます。